

平成26年10月14日

原子力規制庁  
原子力災害対策・核物質防護課長  
荒木 真一 殿

東北電力株式会社  
執行役員 火力原子力本部  
原子力部長 増子 次郎

東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画の読み替えについて（連絡）

弊社より平成25年12月2日付けで届け出ました「東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画」につきまして、「内閣府本府組織令」等の一部改正（平成26年10月14日施行）に伴う通報連絡先の変更、および「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の改正（平成26年10月10日締結）に伴う他の原子力事業者で発生した原子力災害への協力要員数等の変更を致します。

本件は、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点について（内規）」に基づく軽易な変更の扱いとして、次回修正までの期間については、添付のとおり読み替えにより運用することと致しますのでご連絡させていただきます。

以上

添 付  
東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

# 東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

東通原子力発電所 原子力事業者防災業務計画について下記のとおり読み替えを行う。

現 行	読み替え後	理由
<p>別図2-5 警戒事象発生時の通報経路</p> <pre> graph TD     A[事象発見者 (発電課長等)] --&gt; B[連絡責任者]     B --&gt; C[原子力防災管理者]     C --&gt; D[本店連絡責任者]     D --&gt; E[青森県環境生活部原子力安全対策課]     D --&gt; F[青森県原子力センター]     D --&gt; G[東通村原子力対策課]     D --&gt; H[むつ市防災政策課]     D --&gt; I[横浜町企画財政課]     D --&gt; J[六ヶ所村原子力対策課]     D --&gt; K[野辺地町防災安全課]     D --&gt; L[むつ警察署]     D --&gt; M[野辺地警察署]     D --&gt; N[下北地域広域行政事務組合消防本部]     D --&gt; O[北部上北広域事務組合消防本部]     D --&gt; P[むつ労働基準監督署]     D --&gt; Q[八戸海上保安部警備救難課]     D --&gt; R[東通原子力規制事務所]     D --&gt; S[東北経済産業局 総務企画部総務課]     D --&gt; T[内閣府 (内閣総理大臣) ※]     D --&gt; U[原子力規制委員会 原子力規制庁]     D --&gt; V[原子力防災政策課 (原子力規制委員会)]     D --&gt; W[青森県警察本部警備第二課災害対策室]     D --&gt; X[陸上自衛隊 東北方面総監部防衛部防衛課]     D --&gt; Y[陸上自衛隊 第9師団司令部]     D --&gt; Z[内閣官房 ※]     D --&gt; AA[内閣府 政策統括官付 ※]     D --&gt; BB[資源エネルギー庁 原子力政策課]   </pre> <p>↓</p> <p>：ファクシミリによる送信 →：電話等による連絡 ※：別表2-1の事象発生時に限る。</p>	<p>別図2-5 警戒事象発生時の通報経路</p> <pre> graph TD     A[事象発見者 (発電課長等)] --&gt; B[連絡責任者]     B --&gt; C[原子力防災管理者]     C --&gt; D[本店連絡責任者]     D --&gt; E[青森県環境生活部原子力安全対策課]     D --&gt; F[青森県原子力センター]     D --&gt; G[東通村原子力対策課]     D --&gt; H[むつ市防災政策課]     D --&gt; I[横浜町企画財政課]     D --&gt; J[六ヶ所村原子力対策課]     D --&gt; K[野辺地町防災安全課]     D --&gt; L[むつ警察署]     D --&gt; M[野辺地警察署]     D --&gt; N[下北地域広域行政事務組合消防本部]     D --&gt; O[北部上北広域事務組合消防本部]     D --&gt; P[むつ労働基準監督署]     D --&gt; Q[八戸海上保安部警備救難課]     D --&gt; R[東通原子力規制事務所]     D --&gt; S[東北経済産業局 総務企画部総務課]     D --&gt; T[内閣府 (内閣総理大臣) ※]     D --&gt; U[原子力規制委員会 原子力規制庁]     D --&gt; V[原子力災害対策・核物質防護課 (原子力規制委員会)]     D --&gt; W[青森県警察本部警備第二課災害対策室]     D --&gt; X[陸上自衛隊 東北方面総監部防衛部防衛課]     D --&gt; Y[陸上自衛隊 第9師団司令部]     D --&gt; Z[内閣官房 ※]     D --&gt; AA[内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付 ※]     D --&gt; BB[資源エネルギー庁 原子力政策課]   </pre> <p>↓</p> <p>：ファクシミリによる送信 →：電話等による連絡 ※：別表2-1の事象発生時に限る。</p>	<p>内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更</p> <p>内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更</p>

## 東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

現 行	読み替え後	理由
<p>別図2-6 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報経路（1／2）</p> <p>（1）発電所内での事象発生時の通報経路</p> <p>■ : 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報先 → : 電話等によるファクシミリ着信の確認 → : ファクシミリによる送信 → : 電話等による連絡</p>	<p>別図2-6 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報経路（1／2）</p> <p>（1）発電所内での事象発生時の通報経路</p> <p>■ : 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報先 → : 電話等によるファクシミリ着信の確認 → : ファクシミリによる送信 → : 電話等による連絡</p>	<p>内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更</p> <p>内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更</p>

# 東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

現 行	読み替え後	理由
<p>別図2-6 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報経路（2／2）            (2) 事業所外運搬での事象発生時の通報経路</p> <pre> graph TD     A[事業所外運搬責任者] --&gt; B[連絡責任者]     C[本店連絡責任者] --&gt; D[原子力防災管理者]     B --&gt; E[事象発生場所を管轄する都道府県知事]     B --&gt; F[事象発生場所を管轄する市町村長]     B --&gt; G[事象発生場所を管轄する警察本部]     B --&gt; H[事象発生場所を管轄する警察署]     B --&gt; I[事象発生場所を管轄する消防署]     B --&gt; J[事象発生場所を管轄する労働基準監督署]     B --&gt; K[事象発生場所を管轄する海上保安部]     B --&gt; L[東通原子力規制事務所]     B --&gt; M[東北経済産業局 総務企画部総務課]     B --&gt; N[国土交通省(国土交通大臣) [事象発生場所が海上の場合] 大臣官房参事官(運輸安全防災)付 海事局 検査測度課]     B --&gt; O[国土交通省(国土交通大臣) [事象発生場所が陸上の場合] 大臣官房参事官(運輸安全防災)付 自動車局 環境政策課]     B --&gt; P[内閣府(内閣総理大臣)]     B --&gt; Q[原子力規制委員会 原子力規制庁 原子力防災政策課(原子力規制委員会)]     B --&gt; R[内閣官房]     B --&gt; S[内閣府 政策統括官付]     B --&gt; T[資源エネルギー庁 原子力政策課]      D --&gt; E     D --&gt; F     D --&gt; G     D --&gt; H     D --&gt; I     D --&gt; J     D --&gt; K     D --&gt; L     D --&gt; M     D --&gt; N     D --&gt; O     D --&gt; P     D --&gt; Q     D --&gt; R     D --&gt; S     D --&gt; T   </pre> <p>Legend:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>: 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報先</li> <li>→ : 電話等によるファクシミリ着信の確認</li> <li>→ : ファクシミリによる送信</li> <li>→ : 電話等による連絡</li> </ul> <p>別図2-6 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報経路（2／2）            (2) 事業所外運搬での事象発生時の通報経路</p> <pre> graph TD     A[事業所外運搬責任者] --&gt; B[連絡責任者]     C[本店連絡責任者] --&gt; D[原子力防災管理者]     B --&gt; E[事象発生場所を管轄する都道府県知事]     B --&gt; F[事象発生場所を管轄する市町村長]     B --&gt; G[事象発生場所を管轄する警察本部]     B --&gt; H[事象発生場所を管轄する警察署]     B --&gt; I[事象発生場所を管轄する消防署]     B --&gt; J[事象発生場所を管轄する労働基準監督署]     B --&gt; K[事象発生場所を管轄する海上保安部]     B --&gt; L[東通原子力規制事務所]     B --&gt; M[東北経済産業局 総務企画部総務課]     B --&gt; N[国土交通省(国土交通大臣) [事象発生場所が海上の場合] 大臣官房参事官(運輸安全防災)付 海事局 検査測度課]     B --&gt; O[国土交通省(国土交通大臣) [事象発生場所が陸上の場合] 大臣官房参事官(運輸安全防災)付 自動車局 環境政策課]     B --&gt; P[内閣府(内閣総理大臣)]     B --&gt; Q[原子力規制委員会 原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課(原子力規制委員会)]     B --&gt; R[内閣官房]     B --&gt; S[内閣府 政策統括官(原子力防災担当)付]     B --&gt; T[資源エネルギー庁 原子力政策課]      D --&gt; E     D --&gt; F     D --&gt; G     D --&gt; H     D --&gt; I     D --&gt; J     D --&gt; K     D --&gt; L     D --&gt; M     D --&gt; N     D --&gt; O     D --&gt; P     D --&gt; Q     D --&gt; R     D --&gt; S     D --&gt; T   </pre> <p>Legend:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>: 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報先</li> <li>→ : 電話等によるファクシミリ着信の確認</li> <li>→ : ファクシミリによる送信</li> <li>→ : 電話等による連絡</li> </ul> <p>内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更            内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更</p>		

## 東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

現 行	読み替え後	理由
<p>別図2-7 原子力災害対策特別措置法第10条第1項の通報後の連絡経路（1／2）</p> <p>(1) 発電所内での事象発生時の連絡経路</p> <p>発電所対策本部 情報班長</p> <p>発電所対策本部長 (原子力防災管理者)</p> <p>本店対策本部 原子力班長</p>	<p>別図2-7 原子力災害対策特別措置法第10条第1項の通報後の連絡経路（1／2）</p> <p>(1) 発電所内での事象発生時の連絡経路</p> <p>発電所対策本部 情報班長</p> <p>発電所対策本部長 (原子力防災管理者)</p> <p>本店対策本部 原子力班長</p>	<p>内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更</p>

■ : 原子力災害対策特別措置法第25条第2項に基づく応急措置の報告先  
→ : ファクシミリによる送信  
↔ : 電話等による連絡  
※ : 災害対策本部等が設置されている場合に限る。

■ : 原子力災害対策特別措置法第25条第2項に基づく応急措置の報告先  
→ : ファクシミリによる送信  
↔ : 電話等による連絡  
※ : 災害対策本部等が設置されている場合に限る。

## 東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

現 行	読み替え後	理由
<p>別図2-7 原子力災害対策特別措置法第10条第1項の通報後の連絡経路（2／2）</p> <p>(2) 事業所外運搬での事象発生時の連絡経路</p> <pre> graph TD     subgraph Current [現行]         direction TB         A[発電所対策本部 情報班長] --&gt; B[発電所対策本部 (原子力防災管理者)]         B --&gt; C[本店対策本部 原子力班長]                  C --&gt; D[事象発生場所を管轄する 都道府県知事]         C --&gt; E[事象発生場所を管轄する 市町村長]                  D --&gt; F[事象発生場所を管轄する 警察本部]         D --&gt; G[事象発生場所を管轄する 警察署]         D --&gt; H[事象発生場所を管轄する 消防署]         D --&gt; I[事象発生場所を管轄する 労働基準監督署]         D --&gt; J[事象発生場所を管轄する 海上保安部]                  F --&gt; K[東通原子力規制事務所]         F --&gt; L[東北経済産業局 総務企画部総務課]                  L --&gt; M[国土交通省(国土交通大臣) [事象発生場所が海上の場合] 大臣官房参事官(運輸安全防災)付 海事局 検査測度課]         L --&gt; N[大臣官房参事官(運輸安全防災)付 自動車局 環境政策課]                  M --&gt; O[内閣府(内閣総理大臣)]         M --&gt; P[原子力規制委員会 原子力規制庁]         M --&gt; Q[原子力防災政策課(原子力規制委員会)]                  O --&gt; R[オフサイトセンター (現地事故対策連絡会議または原子力災害合同対策協議会)]         O --&gt; S[事象発生場所を管轄する 都道府県災害対策本部※]         O --&gt; T[事象発生場所を管轄する 市町村災害対策本部※]         O --&gt; U[内閣官房]                  R --&gt; V[原子力災害対策本部(内閣府内) または関係省庁事故対策連絡会議]         R --&gt; W[資源エネルギー庁 原子力政策課]     end          subgraph Replaced [読み替え後]         direction TB         A[発電所対策本部 情報班長] --&gt; B[発電所対策本部 (原子力防災管理者)]         B --&gt; C[本店対策本部 原子力班長]                  C --&gt; D[事象発生場所を管轄する 都道府県知事]         C --&gt; E[事象発生場所を管轄する 市町村長]                  D --&gt; F[事象発生場所を管轄する 警察本部]         D --&gt; G[事象発生場所を管轄する 警察署]         D --&gt; H[事象発生場所を管轄する 消防署]         D --&gt; I[事象発生場所を管轄する 労働基準監督署]         D --&gt; J[事象発生場所を管轄する 海上保安部]                  F --&gt; K[東通原子力規制事務所]         F --&gt; L[東北経済産業局 総務企画部総務課]                  L --&gt; M[国土交通省(国土交通大臣) [事象発生場所が海上の場合] 大臣官房参事官(運輸安全防災)付 海事局 検査測度課]         L --&gt; N[大臣官房参事官(運輸安全防災)付 自動車局 環境政策課]                  M --&gt; O[内閣府(内閣総理大臣)]         M --&gt; P[原子力規制委員会 原子力規制庁]         M --&gt; Q[原子力災害対策・核物質防護課(原子力規制委員会)]                  O --&gt; R[オフサイトセンター (現地事故対策連絡会議または原子力災害合同対策協議会)]         O --&gt; S[事象発生場所を管轄する 都道府県災害対策本部※]         O --&gt; T[事象発生場所を管轄する 市町村災害対策本部※]         O --&gt; U[内閣官房]                  R --&gt; V[原子力災害対策本部(内閣府内) または関係省庁事故対策連絡会議]         R --&gt; W[資源エネルギー庁 原子力政策課]     end </pre> <p>Legend:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>: 原子力災害対策特別措置法第25条第2項に基づく応急措置の報告先</li> <li>→ : ファクシミリによる送信</li> <li>→ : 電話等による連絡</li> <li>* : 災害対策本部等が設置されている場合に限る。</li> </ul>	<p>別図2-7 原子力災害対策特別措置法第10条第1項の通報後の連絡経路（2／2）</p> <p>(2) 事業所外運搬での事象発生時の連絡経路</p> <pre> graph TD     subgraph Current [現行]         direction TB         A[発電所対策本部 情報班長] --&gt; B[発電所対策本部 (原子力防災管理者)]         B --&gt; C[本店対策本部 原子力班長]                  C --&gt; D[事象発生場所を管轄する 都道府県知事]         C --&gt; E[事象発生場所を管轄する 市町村長]                  D --&gt; F[事象発生場所を管轄する 警察本部]         D --&gt; G[事象発生場所を管轄する 警察署]         D --&gt; H[事象発生場所を管轄する 消防署]         D --&gt; I[事象発生場所を管轄する 労働基準監督署]         D --&gt; J[事象発生場所を管轄する 海上保安部]                  F --&gt; K[東通原子力規制事務所]         F --&gt; L[東北経済産業局 総務企画部総務課]                  L --&gt; M[国土交通省(国土交通大臣) [事象発生場所が海上の場合] 大臣官房参事官(運輸安全防災)付 海事局 検査測度課]         L --&gt; N[大臣官房参事官(運輸安全防災)付 自動車局 環境政策課]                  M --&gt; O[内閣府(内閣総理大臣)]         M --&gt; P[原子力規制委員会 原子力規制庁]         M --&gt; Q[原子力防災政策課(原子力規制委員会)]                  O --&gt; R[オフサイトセンター (現地事故対策連絡会議または原子力災害合同対策協議会)]         O --&gt; S[事象発生場所を管轄する 都道府県災害対策本部※]         O --&gt; T[事象発生場所を管轄する 市町村災害対策本部※]         O --&gt; U[内閣官房]                  R --&gt; V[原子力災害対策本部(内閣府内) または関係省庁事故対策連絡会議]         R --&gt; W[資源エネルギー庁 原子力政策課]     end          subgraph Replaced [読み替え後]         direction TB         A[発電所対策本部 情報班長] --&gt; B[発電所対策本部 (原子力防災管理者)]         B --&gt; C[本店対策本部 原子力班長]                  C --&gt; D[事象発生場所を管轄する 都道府県知事]         C --&gt; E[事象発生場所を管轄する 市町村長]                  D --&gt; F[事象発生場所を管轄する 警察本部]         D --&gt; G[事象発生場所を管轄する 警察署]         D --&gt; H[事象発生場所を管轄する 消防署]         D --&gt; I[事象発生場所を管轄する 労働基準監督署]         D --&gt; J[事象発生場所を管轄する 海上保安部]                  F --&gt; K[東通原子力規制事務所]         F --&gt; L[東北経済産業局 総務企画部総務課]                  L --&gt; M[国土交通省(国土交通大臣) [事象発生場所が海上の場合] 大臣官房参事官(運輸安全防災)付 海事局 検査測度課]         L --&gt; N[大臣官房参事官(運輸安全防災)付 自動車局 環境政策課]                  M --&gt; O[内閣府(内閣総理大臣)]         M --&gt; P[原子力規制委員会 原子力規制庁]         M --&gt; Q[原子力災害対策・核物質防護課(原子力規制委員会)]                  O --&gt; R[オフサイトセンター (現地事故対策連絡会議または原子力災害合同対策協議会)]         O --&gt; S[事象発生場所を管轄する 都道府県災害対策本部※]         O --&gt; T[事象発生場所を管轄する 市町村災害対策本部※]         O --&gt; U[内閣官房]                  R --&gt; V[原子力災害対策本部(内閣府内) または関係省庁事故対策連絡会議]         R --&gt; W[資源エネルギー庁 原子力政策課]     end </pre> <p>Legend:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>: 原子力災害対策特別措置法第25条第2項に基づく応急措置の報告先</li> <li>→ : ファクシミリによる送信</li> <li>→ : 電話等による連絡</li> <li>* : 災害対策本部等が設置されている場合に限る。</li> </ul>	<p>内閣府本府組織令等の改正 に伴う通報連絡先の変更</p>

東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

現 行					読み替え後					理由																																																																																																																																																																																															
別表2-7 原子力防災資機材以外の資機材（1／3）					別表2-7 原子力防災資機材以外の資機材（1／3）																																																																																																																																																																																																				
(1) 発電所に備え付ける資機材					(1) 発電所に備え付ける資機材																																																																																																																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>名称</th><th>数量</th><th>保管場所</th><th>点検頻度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">放射線障害防護用器具</td><td>高線量対応防護服</td><td>10着</td><td>緊急器材庫</td><td rowspan="6">1回／年</td></tr> <tr> <td>汚染防護服</td><td>ゴム手袋 不織布服（タイプック）</td><td>構内 緊急器材庫</td></tr> <tr> <td>フィルター付き防護マスク</td><td>空気浄化式全面マスク チャコールフィルタ ダストフィルタ</td><td>50個 50組 50組</td></tr> <tr> <td>遮へい材</td><td>100枚</td><td>構内</td></tr> <tr> <td>社内電話</td><td>1式</td><td>構内</td></tr> <tr> <td>携帯電話（緊急連絡用）</td><td>1式</td><td>個人配備</td></tr> <tr> <td rowspan="6">非常用通信機器</td><td rowspan="2">内線専用</td><td>1台</td><td>緊急対策室</td><td rowspan="6">1回／年</td></tr> <tr> <td>1台</td><td>構内</td></tr> <tr> <td rowspan="2">衛星通信電話</td><td>1台</td><td>緊急対策室</td></tr> <tr> <td>1台</td><td>老部寮</td></tr> <tr> <td>5台</td><td>構内</td><td></td></tr> <tr> <td>東通消防署等への専用通信回線</td><td>1式</td><td>構内</td></tr> <tr> <td rowspan="6">無線設備</td><td>自治体等関係機関への専用通信回線</td><td>1式</td><td>緊急対策室</td><td rowspan="6">1回／年</td></tr> <tr> <td rowspan="2">指令端末</td><td>4台</td><td>構内</td></tr> <tr> <td>3台</td><td>業務車等</td></tr> <tr> <td rowspan="2">車載用</td><td>4台</td><td>構内</td></tr> <tr> <td>1台</td><td>老部寮</td></tr> <tr> <td>社内情報放送装置</td><td>1式</td><td colspan="2">構内</td></tr> <tr> <td rowspan="6">ページング</td><td>休日緊急連絡装置</td><td>1式</td><td rowspan="6">1回／年</td></tr> <tr> <td>I P電話（地上系）注</td><td>1式</td></tr> <tr> <td>アナログ電話（衛星系）注</td><td>2台</td><td>緊急対策室</td></tr> <tr> <td>I Pファックス（地上系）注</td><td>2台</td><td>代替指揮所</td></tr> <tr> <td>I Pファックス（衛星系）注</td><td>1台</td><td>緊急対策室</td></tr> <tr> <td>テレビ会議システム（地上系・衛星系兼用）</td><td>1台</td><td>代替指揮所</td></tr> <tr> <td rowspan="2">計測器等</td><td>個人用外部被ばく線量測定器</td><td>警報付ポケット 線量計</td><td>50台</td><td>緊急器材庫</td><td>1回／年</td></tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポスト</td><td>2台</td><td>緊急器材庫</td><td rowspan="2">1回／年</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>車両</td><td>2台</td><td>車庫</td><td>1回／年</td><td>1回／年</td></tr> </tbody> </table>	分類	名称	数量	保管場所	点検頻度	放射線障害防護用器具	高線量対応防護服	10着	緊急器材庫	1回／年	汚染防護服	ゴム手袋 不織布服（タイプック）	構内 緊急器材庫	フィルター付き防護マスク	空気浄化式全面マスク チャコールフィルタ ダストフィルタ	50個 50組 50組	遮へい材	100枚	構内	社内電話	1式	構内	携帯電話（緊急連絡用）	1式	個人配備	非常用通信機器	内線専用	1台	緊急対策室	1回／年	1台	構内	衛星通信電話	1台	緊急対策室	1台	老部寮	5台	構内		東通消防署等への専用通信回線	1式	構内	無線設備	自治体等関係機関への専用通信回線	1式	緊急対策室	1回／年	指令端末	4台	構内	3台	業務車等	車載用	4台	構内	1台	老部寮	社内情報放送装置	1式	構内		ページング	休日緊急連絡装置	1式	1回／年	I P電話（地上系）注	1式	アナログ電話（衛星系）注	2台	緊急対策室	I Pファックス（地上系）注	2台	代替指揮所	I Pファックス（衛星系）注	1台	緊急対策室	テレビ会議システム（地上系・衛星系兼用）	1台	代替指揮所	計測器等	個人用外部被ばく線量測定器	警報付ポケット 線量計	50台	緊急器材庫	1回／年	可搬型モニタリングポスト	2台	緊急器材庫	1回／年	その他	車両	2台	車庫	1回／年	1回／年	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>名称</th><th>数量</th><th>保管場所</th><th>点検頻度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">放射線障害防護用器具</td><td>高線量対応防護服</td><td>10着</td><td>緊急器材庫</td><td rowspan="6">1回／年</td></tr> <tr> <td>汚染防護服</td><td>ゴム手袋 不織布服（タイプック）</td><td>構内 緊急器材庫</td></tr> <tr> <td>フィルター付き防護マスク</td><td>空気浄化式全面マスク チャコールフィルタ ダストフィルタ</td><td>50個 50組 50組</td></tr> <tr> <td>遮へい材</td><td>100枚</td><td>構内</td></tr> <tr> <td>社内電話</td><td>1式</td><td>構内</td></tr> <tr> <td>携帯電話（緊急連絡用）</td><td>1式</td><td>個人配備</td></tr> <tr> <td rowspan="6">非常用通信機器</td><td rowspan="2">内線専用</td><td>1台</td><td>緊急対策室</td><td rowspan="6">1回／年</td></tr> <tr> <td>1台</td><td>構内</td></tr> <tr> <td rowspan="2">衛星通信電話</td><td>1台</td><td>緊急対策室</td></tr> <tr> <td>1台</td><td>老部寮</td></tr> <tr> <td>5台</td><td>構内</td><td></td></tr> <tr> <td>東通消防署等への専用通信回線</td><td>1式</td><td>構内</td></tr> <tr> <td rowspan="6">無線設備</td><td>自治体等関係機関への専用通信回線</td><td>1式</td><td>緊急対策室</td><td rowspan="6">1回／年</td></tr> <tr> <td rowspan="2">指令端末</td><td>4台</td><td>構内</td></tr> <tr> <td>3台</td><td>業務車等</td></tr> <tr> <td rowspan="2">車載用</td><td>4台</td><td>構内</td></tr> <tr> <td>1台</td><td>老部寮</td></tr> <tr> <td>社内情報放送装置</td><td>1式</td><td colspan="2">構内</td></tr> <tr> <td rowspan="6">ページング</td><td>休日緊急連絡装置</td><td>1式</td><td rowspan="6">1回／年</td></tr> <tr> <td>I P電話（地上系）注</td><td>1式</td></tr> <tr> <td>アナログ電話（衛星系）注</td><td>2台</td><td>緊急対策室</td></tr> <tr> <td>I Pファックス（地上系）注</td><td>2台</td><td>代替指揮所</td></tr> <tr> <td>I Pファックス（衛星系）注</td><td>1台</td><td>緊急対策室</td></tr> <tr> <td>テレビ会議システム（地上系・衛星系兼用）</td><td>1台</td><td>代替指揮所</td></tr> <tr> <td rowspan="3">計測器等</td><td>個人用外部被ばく線量測定器</td><td>警報付ポケット 線量計</td><td>50台</td><td>緊急器材庫</td><td>1回／年</td></tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポスト</td><td>2台</td><td>緊急器材庫</td><td rowspan="2">1回／年</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>車両</td><td>2台</td><td>車庫</td></tr> </tbody> </table>	分類	名称	数量	保管場所	点検頻度	放射線障害防護用器具	高線量対応防護服	10着	緊急器材庫	1回／年	汚染防護服	ゴム手袋 不織布服（タイプック）	構内 緊急器材庫	フィルター付き防護マスク	空気浄化式全面マスク チャコールフィルタ ダストフィルタ	50個 50組 50組	遮へい材	100枚	構内	社内電話	1式	構内	携帯電話（緊急連絡用）	1式	個人配備	非常用通信機器	内線専用	1台	緊急対策室	1回／年	1台	構内	衛星通信電話	1台	緊急対策室	1台	老部寮	5台	構内		東通消防署等への専用通信回線	1式	構内	無線設備	自治体等関係機関への専用通信回線	1式	緊急対策室	1回／年	指令端末	4台	構内	3台	業務車等	車載用	4台	構内	1台	老部寮	社内情報放送装置	1式	構内		ページング	休日緊急連絡装置	1式	1回／年	I P電話（地上系）注	1式	アナログ電話（衛星系）注	2台	緊急対策室	I Pファックス（地上系）注	2台	代替指揮所	I Pファックス（衛星系）注	1台	緊急対策室	テレビ会議システム（地上系・衛星系兼用）	1台	代替指揮所	計測器等	個人用外部被ばく線量測定器	警報付ポケット 線量計	50台	緊急器材庫	1回／年	可搬型モニタリングポスト	2台	緊急器材庫	1回／年	その他	車両	2台	車庫	注：統合原子力防災ネットワークに接続する機器					注：統合原子力防災ネットワークに接続する機器				
分類	名称	数量	保管場所	点検頻度																																																																																																																																																																																																					
放射線障害防護用器具	高線量対応防護服	10着	緊急器材庫	1回／年																																																																																																																																																																																																					
	汚染防護服	ゴム手袋 不織布服（タイプック）	構内 緊急器材庫																																																																																																																																																																																																						
	フィルター付き防護マスク	空気浄化式全面マスク チャコールフィルタ ダストフィルタ	50個 50組 50組																																																																																																																																																																																																						
	遮へい材	100枚	構内																																																																																																																																																																																																						
	社内電話	1式	構内																																																																																																																																																																																																						
	携帯電話（緊急連絡用）	1式	個人配備																																																																																																																																																																																																						
非常用通信機器	内線専用	1台	緊急対策室	1回／年																																																																																																																																																																																																					
		1台	構内																																																																																																																																																																																																						
	衛星通信電話	1台	緊急対策室																																																																																																																																																																																																						
		1台	老部寮																																																																																																																																																																																																						
	5台	構内																																																																																																																																																																																																							
	東通消防署等への専用通信回線	1式	構内																																																																																																																																																																																																						
無線設備	自治体等関係機関への専用通信回線	1式	緊急対策室	1回／年																																																																																																																																																																																																					
	指令端末	4台	構内																																																																																																																																																																																																						
		3台	業務車等																																																																																																																																																																																																						
	車載用	4台	構内																																																																																																																																																																																																						
		1台	老部寮																																																																																																																																																																																																						
	社内情報放送装置	1式	構内																																																																																																																																																																																																						
ページング	休日緊急連絡装置	1式	1回／年																																																																																																																																																																																																						
	I P電話（地上系）注	1式																																																																																																																																																																																																							
	アナログ電話（衛星系）注	2台		緊急対策室																																																																																																																																																																																																					
	I Pファックス（地上系）注	2台		代替指揮所																																																																																																																																																																																																					
	I Pファックス（衛星系）注	1台		緊急対策室																																																																																																																																																																																																					
	テレビ会議システム（地上系・衛星系兼用）	1台		代替指揮所																																																																																																																																																																																																					
計測器等	個人用外部被ばく線量測定器	警報付ポケット 線量計	50台	緊急器材庫	1回／年																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングポスト	2台	緊急器材庫	1回／年																																																																																																																																																																																																					
その他	車両	2台	車庫		1回／年	1回／年																																																																																																																																																																																																			
分類	名称	数量	保管場所	点検頻度																																																																																																																																																																																																					
放射線障害防護用器具	高線量対応防護服	10着	緊急器材庫	1回／年																																																																																																																																																																																																					
	汚染防護服	ゴム手袋 不織布服（タイプック）	構内 緊急器材庫																																																																																																																																																																																																						
	フィルター付き防護マスク	空気浄化式全面マスク チャコールフィルタ ダストフィルタ	50個 50組 50組																																																																																																																																																																																																						
	遮へい材	100枚	構内																																																																																																																																																																																																						
	社内電話	1式	構内																																																																																																																																																																																																						
	携帯電話（緊急連絡用）	1式	個人配備																																																																																																																																																																																																						
非常用通信機器	内線専用	1台	緊急対策室	1回／年																																																																																																																																																																																																					
		1台	構内																																																																																																																																																																																																						
	衛星通信電話	1台	緊急対策室																																																																																																																																																																																																						
		1台	老部寮																																																																																																																																																																																																						
	5台	構内																																																																																																																																																																																																							
	東通消防署等への専用通信回線	1式	構内																																																																																																																																																																																																						
無線設備	自治体等関係機関への専用通信回線	1式	緊急対策室	1回／年																																																																																																																																																																																																					
	指令端末	4台	構内																																																																																																																																																																																																						
		3台	業務車等																																																																																																																																																																																																						
	車載用	4台	構内																																																																																																																																																																																																						
		1台	老部寮																																																																																																																																																																																																						
	社内情報放送装置	1式	構内																																																																																																																																																																																																						
ページング	休日緊急連絡装置	1式	1回／年																																																																																																																																																																																																						
	I P電話（地上系）注	1式																																																																																																																																																																																																							
	アナログ電話（衛星系）注	2台		緊急対策室																																																																																																																																																																																																					
	I Pファックス（地上系）注	2台		代替指揮所																																																																																																																																																																																																					
	I Pファックス（衛星系）注	1台		緊急対策室																																																																																																																																																																																																					
	テレビ会議システム（地上系・衛星系兼用）	1台		代替指揮所																																																																																																																																																																																																					
計測器等	個人用外部被ばく線量測定器	警報付ポケット 線量計	50台	緊急器材庫	1回／年																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングポスト	2台	緊急器材庫	1回／年																																																																																																																																																																																																					
	その他	車両	2台		車庫																																																																																																																																																																																																				

原子力災害時における原子力事業者間協力協定の改正に伴う変更

別表5-2 他の原子力事業者で発生した原子力災害への原子力防災要員等の派遣、原子力防災資機材等の貸与

環境放射線モニタリング、汚染検査、汚染除去に関する事項	現 行		読み替え後	理由
	原子力防災要員	協力要員	読み替え後	
	原子力防災要員等の派遣 ※1 3名	シンチレーション式 $\gamma$ 線サーべイメータ 電離箱式サーべイメータ シンチレーション式 $\alpha/\beta$ 線サーべイメータ シンチレーション式 $\beta$ 線サーべイメータ 警報付ポケット線量計 タンクステンベスト 不織布服(タイベック) ゴム手袋 フィルター付き防護マスク 遮へい材 ポータブルエアーサンプラ 放射線移動観測車 可搬型モニタリングポスト	原子力防災資機材等の貸与 1台 1台 1台 1台 50個 10個 10着 2,000双 50個 100枚 ※2 : ヨウ素サンプラーと共用 2台 1台 2台	※1 青森県内における日本原燃株式会社原子燃料サイクル施設等で発生した災害の場合は6名とし、状況により増員を考慮する。 ※2 : ヨウ素サンプラーと共用

・準備数量については、全て程度とする。

・支援にあたっては、陸路による輸送を基本とし、必要に応じて空路等の輸送手段を手配する。

別表5-2 他の原子力事業者で発生した原子力災害への原子力防災要員等の派遣、原子力防災資機材等の貸与

環境放射線モニタリング、汚染検査、汚染除去に関する事項	原子力防災要員等の派遣		原子力防災資機材等の貸与	備考
	原子力防災要員	協力要員	原子力防災資機材等の貸与	
	10名	シンチレーション式 $\gamma$ 線サーべイメータ 電離箱式サーべイメータ シンチレーション式 $\alpha/\beta$ 線サーべイメータ シンチレーション式 $\beta$ 線サーべイメータ 警報付ポケット線量計 タンクステンベスト 不織布服(タイベック) ゴム手袋 フィルター付き防護マスク 遮へい材 ポータブルエアーサンプラ 放射線移動観測車 可搬型モニタリングポスト	1台 1台 1台 1台 50個 10着 2,000双 50個 100枚 100枚 1台 2台 2台	1台 1台 1台 1台 50個 10着 2,000双 50個 100枚 100枚 1台 2台 1台 2台

・準備数量については、全て程度とする。

・支援にあたっては、陸路による輸送を基本とし、必要に応じて空路等の輸送手段を手配する。

原子力災害時における原子力事業者間協力協定の改正に伴う変更

原子力災害時における原子力事業者間協力協定の改正に伴う変更